



新年度 理事長挨拶

一般財団法人ふくしま市町村支援機構の運営につきましては、日頃から格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、コロナ禍での異例の開催となりましたが、東京オリンピックがここ福島の地からスタートし、福島の魅力がメディアを通して国内外に広く発信されました。また、帰還困難区域についても、これまでに富岡町で一部の立ち入り規制が緩和され、葛尾村、大熊町、双葉町でも準備宿泊が開始されるなど、本県の復興は着実に前へと進んでおります。

当機構といたしましても、県や被災市町村から復興事業の受託を積極的に受けるなど、できる限りの人的・技術的な支援を行ってまいりましたが、引き続き、双葉町や大熊町などの帰還困難区域における特定復興再生拠点区域の整備などの被災地支援に取り組んでまいります。

一方、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の流行は、依然として収まる兆しもみえず、特に感染力の強いオミクロン株については、学校や高齢者施設を中心に感染が拡大しており、今なお完全収束の見通しは立っておりません。

こうした中、感染対策に十分留意するとともに、研修事業のオンライン開催や工程会議等でのWeb 会議アプリの活用など、ウィズコロナに合わせた取り組みを行うことで、今年度も発注者の皆様のご期待に応えられるよう努めて参ります。



理事長 遠藤 雄幸

また、公共土木施設等の被害が豪雨災害としては戦後最大となった令和元年東日本台風や令和3年2月に発生した福島県沖地震など、近年は甚大な被害をもたらす自然災害の発生が頻発しており、市町村においても防災・減災に対する取り組みは喫緊の課題となっております。

当機構といたしましても、風水害・地震対策や各種インフラの老朽化対策等への支援に向けて、インフラメンテナンス技術者の育成に鋭意取り組んでいるところであり、令和4年3月現在、ふくしま ME(基礎)を4名、(保全)を1名、(防災)を2名が取得しております。

今後も、職員の更なる技術力向上を図ること、市町村から信頼され“かけがえのない存在”であり続けることを目指して参ります。

皆様方には、今年度も引き続き当機構を活用頂きますようよろしくお願い申し上げます。

お知らせ

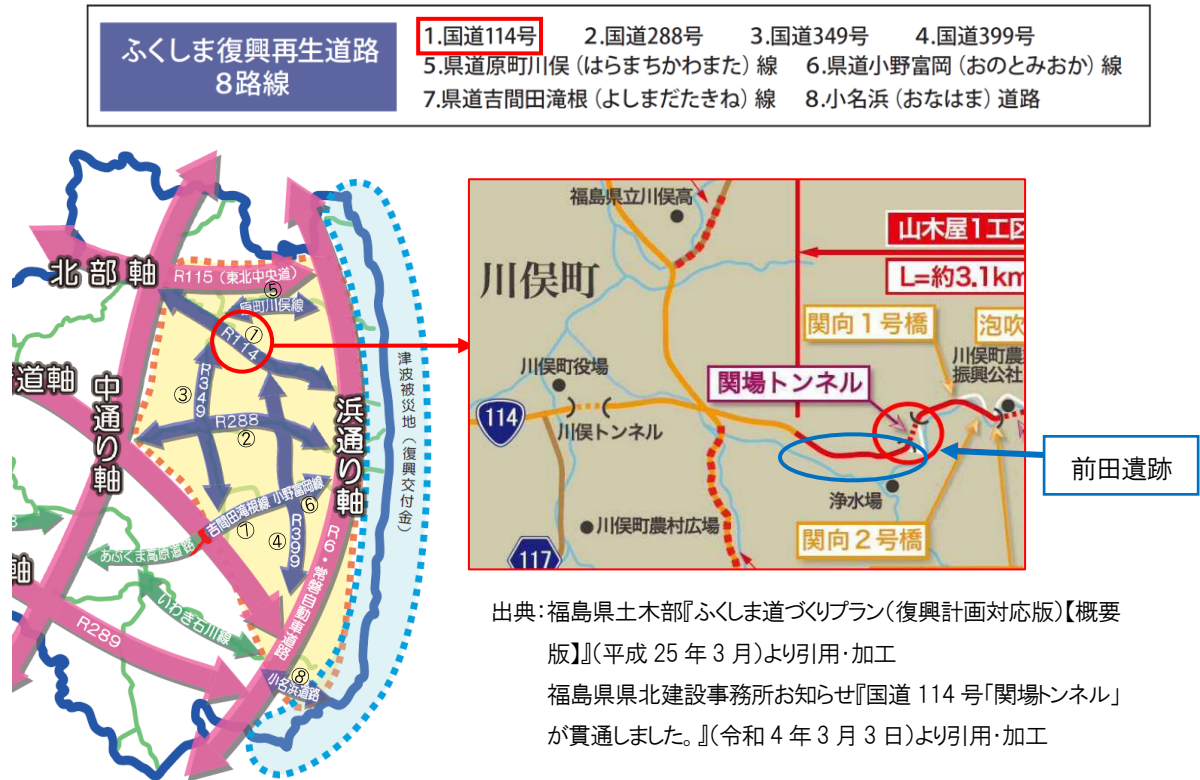
組織改正のおしらせ

令和4年4月1日から当支援機構の組織が変わりました。変更箇所についてお知らせします。

新	旧	担当業務	連絡先
土木技術課	土木課	土木・災害復旧事業の計画策定、調査、測量、設計、積算、工事管理に関すること(除染関連含む)	024-522-5122 024-522-3095
技術支援課	構造技術課	土木事業の工事管理及び技術支援に関すること	024-572-6321
設備課		電気・機械設備、水道事業の計画策定、調査、測量、設計、積算、工事監理に関すること	024-522-5121

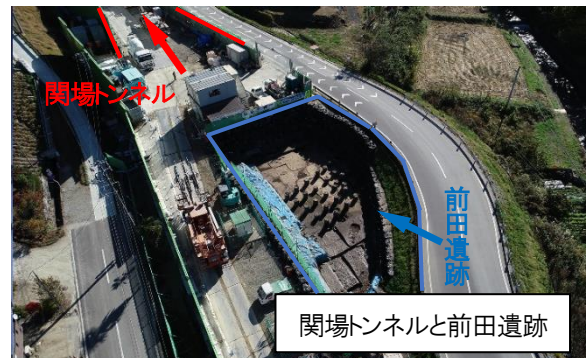
ふくしま復興再生道路の国道 114 号「関場トンネル」が貫通しました

福島県では、東京電力福島第1原発事故により避難指示が発出された地域について、復興と避難住民の帰還を加速させるため、8 路線を「ふくしま復興再生道路」として位置づけ整備を進めています(下図)。このうち国道 114 号は、県北地区と相双地区を結ぶ避難者の一時帰宅ルートともなる重要な幹線道路です。



国道 114 号の川俣町小綱木地区から山木屋地区までの区間は、道幅が狭く、急カーブ・急勾配が連続しており、安全で円滑な交通の確保のため、道路拡幅やトンネル・橋梁などの改良工事が集中的に行われています。

この区間にある関場トンネルは令和元年 12 月に工事が発注されましたが、周辺で行われていた「前田遺跡」の埋蔵文化財調査で、縄文時代の木製品等が良好な状態で出土したことにより、令和 3 年 3 月まで一時工事が中止となりました。



地山は花崗岩で硬く、発破による掘削が採用されたため、トンネル周辺の国道及び民家に対する発破及び機械施工の騒音・振動対策が重要事項となりましたが、令和 4 年 3 月 2 日に貫通することができました。

当支援機構は、「ふくしま復興再生道路」の積算及び当該トンネルの施工(仮設)計画・積算・現場確認業務を支援しているほか、トンネル工事の技術的課題について討議する「トンネル専門技術委員会」の委員を務めています。

今後もトンネル事業に係る調査・計画・設計・積算・工事管理等を支援してまいりますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。

(土木技術課 TEL 024-522-5122)

河川管理用通路と兼用道路の違いについて

河川管理用通路とは、河川管理者が河川巡視や水防活動に使用する目的で設置するものです。そのため、一般車両の通行を前提とした整備はされておらず、幅員は3mから7m程度で、簡易舗装や砂利舗装されていないことも多々あります。管理は、河川管理者が単独で行います。

兼用道路は、兼用工作物(河川法第17条1項)として位置づけられ、堤防(河川管理用通路)と道路の効用を兼ねています。河川管理者の許可を受け、道路法の道路(国道、県道、市町村道等)として整備され、その多くは一般車両の通行が可能な道路です。管理は、河川管理者と道路管理者が協議してその管理方法を定めることとなっています。



河川管理用通路



兼用道路

当支援機構は、積算・工事管理のほか、設計も支援しておりますので、お気軽にご相談ください。

(技術支援課 TEL 024-572-6321)

研 修

令和4年度市町村建設事業等担当職員研修を開催します

当支援機構で開催する令和4年度の研修計画については、現在下記の予定となっています。

各コースの詳細については、開催日の1カ月前にお知らせしますが、日程の変更等が生じる場合がありますので、その際はご了承ください。

令和4年度 市町村建設事業等担当職員研修計画

研修区分	研修名	開催日	日数	備考
基 礎	土木技術の基礎講座	4/11~4/13 5/30~6/1	3 日	2 回開催
初 級	Jw-CAD 演習	4/26・4/27 6/8・6/9	2 日	2 回開催
	設計積算システムによる積算演習<土木>	4/21・4/22 6/13・6/14	2 日	2 回開催
	営繕積算システムRIBC2による積算演習<建築>	7/20・7/21	2 日	
	用地研修	8/4・8/5	2 日	
	道路事業の計画設計(I)	10/13・10/14	2 日	
中 級	工事検査	8/31	1 日	
	橋梁点検と補修計画	9/5~9/7	3 日	
特 別	会計検査制度と指摘事例の解説	10 月下旬	1 日	
	公営企業会計制度	11 月上旬	1 日	
	i-Construction について	11 月中旬	1 日	
	公共施設の維持管理	12 月上旬	1 日	

(総務課 TEL 024-522-5123)

鏡石町健康福祉センターが着工しました



鏡石町健康福祉センターが本年2月に着工し、令和5年度の施設完成を目指して工事が進められています。当支援機構は同センターの基本計画・基本設計・実施設計・工事監理を受託しました。

同センターは町内で分散している福祉機能や行政機能を集約するほか、福祉避難所や防災備蓄倉庫等の防災拠点としての機能も併せ持っています。



1階には400席を超える講演会や、各種健康診断の会場としても使用できる多目的室などを備えています。また、2階には子育てサークルなどが利用できるキッズルームを設けています。これらは災害時には乳幼児から高齢者、障がい者の避難を想定し、滞在区域の区分に配慮した空間構成としています。

●構造・面積

- ①本棟(鉄骨造3階建て)
建築面積:2174.27㎡
延床面積:2946.2㎡
- ②倉庫棟(鉄骨造平屋建て)
建築面積:194.40㎡
延床面積:194.40㎡

当支援機構では、今後とも建築事業に関する計画策定から、調査・設計・積算・工事監理に至るまで発注者の皆様を幅広く支援してまいります。

(建築課 TEL 024-522-5124)

編集後記 🍌

令和4年3月1日に「宅地造成等規制法の一部を改正する法律案」が閣議決定しました。改正案では都道府県知事等が盛土の規制区域を指定でき、区域内での造成や一時的な堆積を含めた盛土等が規制されます。規制区域の指定は施行後5年以内を目標としているとのこと。この他にも土木・建築業界に係る法令の改正が活発になることが見込まれるため、直前に慌てないように準備をしていきたいところです。

【編集・発行】〒960-8043 福島県福島市中町 7-17 一般財団法人ふくしま市町村支援機構

TEL : 024-522-5123 (代表) FAX : 024-522-3631 E-Mail : info2@fctc.or.jp URL : <https://www.frm-so.org/>